

市民に安全・安心な水の提供を求める陳情

陳情第9号

住所 立川市 [REDACTED]

電話 [REDACTED]

新日本婦人の会 立川支部

代表 [REDACTED]

1、陳情の要旨

市民に安全・安心な水が提供されるようにして下さい。

2、陳情の理由

日頃より 立川市の市政へのご尽力に感謝申し上げます。

蛇口をひねればおいしい水が飲める、当たり前のように毎日の生活で使っていた水に今、大問題が起きています。世界的にも規制が進む有機フッソ化合物(PFAS)が水道水から検出されています。健康へのリスクも指摘されています。しかし、私たち市民に詳しい情報は入ってきません。

水は生命の源です。作物に、生活に全ての源となります。不安を払拭し、安心した毎日が送れることを願って、以下のことを陳情致します。

- ① PFAS汚染について市の広報やホームページで情報を提供して下さい。
- ② 取水を停止している市内の浄水施設(栄町など)の経緯や状況を明らかにするとともに、汚染源の調査をおこなうことを都に求めて下さい。
- ③ 不安に思っている市民が相談できる窓口を開設して下さい。
- ④ PFASを除去し、安全な水を飲めるように、保育園や学校等に浄水器を設置して下さい。
- ⑤ 市民が浄水器などを設置する場合に、市として補助をして下さい。

令和5年5月25日

立州市議会

議長 木原 宏 殿